

鹿嶋市市制施行 20 周年記念 鹿嶋サッカーフェスティバル2015 実施要項

◆U-12 (ジュニアの部)

1. 趣 旨 ジュニア年代の有力チームとの交流試合によって、ジュニア年代のレベルアップを図り、併せてサッカーの普及向上と心身ともに健康な選手を育成し、生涯スポーツの基礎づくりに寄与する。
2. 主 催 鹿嶋市・鹿嶋市教育委員会
3. 主 管 鹿嶋市サッカー協会・鹿嶋サッカーフェスティバル実行委員会
4. 後 援 茨城県、NPO法人鹿嶋市体育協会、(株)茨城新聞社、鹿島ハイツスポーツプラザ
5. 協 賛 (株)鹿島アントラーズFC、新日鐵住金(株)、鹿嶋市観光協会、鹿嶋市商工会  
鹿島中央ロータリークラブ、北関東ペプシコーラ販売(株)、(株)モルデン
6. 期 日 平成27年8月14日(金)～8月16日(日)
7. 会 場 ト伝の郷運動公園多目的球技場(人工芝)、新浜緑地公園多目的球技場(天然芝)  
高松緑地公園多目的球技場(天然芝)

8. 出場チーム

No.	チ ャーム 名	県 名	No.	チ ャーム 名	県 名	No.	チ ャーム 名	県 名
1	鹿島アントラーズFC Jr	鹿嶋市	17	常北サッカースポーツ少年団	茨城県	33	伊豆トレセンA	静岡県
2	三笠小サッカースポーツ少年団	鹿嶋市	18	城東サッカースポーツ少年団	茨城県	34	甲府TC-Y	山梨県
3	鹿島サッカースポーツ少年団A	鹿嶋市	19	五軒サッカースポーツ少年団	茨城県	35	泉FC宇都宮	栃木県
4	高松小サッカースポーツ少年団	鹿嶋市	20	笠原サッカースポーツ少年団	茨城県	36	軽野サッカースポーツ少年団	茨城県
5	大野サッカースポーツ少年団	鹿嶋市	21	納場サッカースポーツ少年団	茨城県	37	伊豆トレセンB	静岡県
6	平井サッカースポーツ少年団	鹿嶋市	22	FC日立	茨城県	38	甲府TC-R	山梨県
7	波野サッカースポーツ少年団	鹿嶋市	23	GBCT浦	茨城県	39	昭和・戸祭サッカークラブ	栃木県
8	鉢形サッカースポーツ少年団	鹿嶋市	24	岩間JS	茨城県	40	緑岡サッカースポーツ少年団	茨城県
9	豊郷サッカースポーツ少年団	鹿嶋市	25	鹿島アントラーズつくば Jr	茨城県	41	玉造FC	茨城県
10	FC CRESCER	鹿嶋市	26	古河サッカー少年団	茨城県	42	FC adición	茨城県
11	大野原サッカースポーツ少年団	茨城県	27	小見川JFC	千葉県	43	FCやまぼうし	山形県
12	息栖サッカースポーツ少年団	茨城県	28	FC千葉なのはな	千葉県	44	ひたちなかトレセン	茨城県
13	潮来FCホワイト	茨城県	29	FCドリム	千葉県	45	潮来FCグレー	茨城県
14	FCドルフィン	茨城県	30	狭山水富FC	埼玉県	46	鉢形サッカースポーツ少年団	茨城県
15	FC北浦	茨城県	31	伊奈小針サッカースポーツ少年団	埼玉県	47	坂戸サッカースポーツ少年団	茨城県
16	FC麻生	茨城県	32	J・Oフットボールクラブ	群馬県	48	鹿島サッカースポーツ少年団B	茨城県

9. 競技規則
  - 高学年で編成されたチームとする。
  - 8人制サッカーとする。
  - 次に定める項目の他は、平成27年度日本サッカー協会競技規則に準ずる。
    - ①試合時間は、30分(15-5-15)
    - ②選手登録は20名とし、選手の交代は自由とする。
  - スポーツ傷害保険に加入済みであること。
10. 競技方法
  - 初日3チーム16ブロックに分けリーグ戦とする。  
2日目(午前)順位決定戦(午後)からは、各ブロック1位による決勝トーナメント、2位～6位チームによる順位トーナメントで順位を決める。
  - リーグ戦は、勝ち点制(勝3点・引き分け1点・負け0点)で行い、同勝ち点の場合は、①得失点差②総得点③当該チーム同士の勝敗④抽選で順位を決める。
  - トーナメント戦は、同点の場合PK戦、決勝戦のみ延長戦10分(5分-5分)を行う。それでも決しない場合はPK方式で決する。
11. 表彰
  - 優勝以下4位までと、各順位トーナメントの1位～3位チーム  
表彰式は、決勝戦終了後の閉会式で実施する。
12. 参加料
  - 5,000円(大会当日各会場の受付にて納める)
13. その他
  - 競技開始時刻は10時からとし、開会式は行わない。
  - 大会期間3日間の審判は、別紙 割当表に準ずるチームで担当する。  
第2試合以降は、前試合の両チームまたは、空きチームで行う。  
3位決定戦、決勝戦の審判は主催者で行う。
  - 大会3日目は、試合結果により会場の移動があります。
  - 監督会議を8月15日(土)19時より行いますので必ず参加をお願いします。
  - 宿泊については市内の旅館・ホテルを斡旋いたします。
  - ※各自で宿泊の手配をする場合は、必ず事務局に了解を得たうえでお願いします。
  - ※宿泊のキャンセル、及び大幅な人数の変更があった場合は、キャンセル料が発生します。詳しくは、宿泊担当にお問合せください。